



## Hirokawa 国際クラブ参加者募集

「世界中の人と友だちになりたい」「外国の人と話したい」と思っている小学生必見!

Hirokawa 国際クラブでは、「子どもパスポート」を使って世界旅行を体験したり、外国人ゲストを招いてお話ししたりします。(全10回活動予定・単発での参加も可)



	第1回 広川で世界旅行体験!?	第2回 外国人と話そう
日時	6/28(日) 13:30～15:30	7/19(日) 13:30～15:30
場所	町民交流センター「いこっと」2階	
申込期限	6/21(日)	7/12(日)

- 対象 町内在住の小学生
- 定員 先着24人
- 参加費 1人1,000円(年間)
- 申込方法 広川町国際交流協会ホームページで申し込みいただくか、協働推進課まちづくり係へお電話ください。



※新型コロナウイルス感染症の影響で、オンラインでの開催になる場合があります。

問 広川町国際交流協会事務局(協働推進課まちづくり係内)  
☎ 0943-32-1196



子どもたちの疑問に答えます

## 広川っ子 エジソン化プロジェクト

「外国ではどんな遊びをしているの?」「お米を食べるのは日本だけ?」と、ふと疑問を持ってネット検索した経験はありませんか? 広川町国際交流協会では、そんな子どもたちの疑問に日本や外国の先生たちが直接答える「広川っ子 エジソン化プロジェクト」を行います。



疑問を広川町国際交流協会ホームページで入力いただくか、協働推進課まちづくり係へご連絡ください。



質問までの流れ

▼  
広川町国際交流協会がその疑問に答える先生を探します。

▼  
テレビ電話などでつなぎますので、直接ご質問ください。

- 対象 2歳～中学生
- 参加費 無料(インターネット使用料は各自負担)
- 申込期限 7月31日(金)

問 広川町国際交流協会事務局(協働推進課まちづくり係内)  
☎ 0943-32-1196

10/17・18「第39回広川まつり」  
当日ボランティアスタッフ募集

昨年はダンディ坂野の登場で盛り上がった「広川まつり」。ボランティアスタッフとして、広川町最大のイベントの裏側を体験しましょう。



- 期日 10月17日(土)、18日(日)
- 場所 広川中学校

※年齢性別不問、食事付き

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期する場合があります。ボランティアが参加する会議などは、十分に配慮しながら行います。

問 広川まつり振興会事務局 ☎ 0943-32-0344



## 税務職員(高等学校卒業程度)募集

- 受験資格
  - ・令和2年4月1日時点で、高等学校(または中高一貫教育学校)を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人
  - ・令和3年3月までに高等学校(または中高一貫教育学校)を卒業する見込みがある人
- 試験日 [第1次]9月6日(日)  
[第2次]10月14日(水)～23日(金)で指定する日
- 申込方法 インターネット (<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)
- 申込期間 6月22日(月)9:00～7月1日(水)

[申し込み] 問 人事院人材局試験課 ☎ 03-3581-5311  
[そのほか] 問 福岡国税局人事第二課 ☎ 092-411-0031



## 住宅に関する費用を補助

	対象	補助額
耐震改修 木造住宅の	昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅の耐震改修工事*	耐震改修にかかる費用の 50% <b>最大 90 万円</b>
危険ブロック塀 などの撤去	道路に面した高さ 1m 以上の町内のブロック塀などで、町が定める診断カルテの評点が 40 点未満であるもの	撤去・処分にかかる費用の 50% <b>最大 10 万 9,000 円</b>
空き家の解体 老朽化した	町が定める老朽危険度の判定基準により、各評点の合計が 100 点以上の老朽危険家屋などの除却工事	除却・処分にかかる費用の 50% <b>最大 50 万円</b>

※申請前に耐震診断を受ける必要があります。県では「耐震診断アドバイザー」を派遣し、耐震診断を行っています（1 件あたり 3,000 円または 6,000 円）。希望者は生涯あんしん住宅（☎ 092-582-8061）へお申し込みください。

☎ 建設課都市計画係 ☎ 0943-32-1157



## 第三者行為による受診は必ず町へ届け出を

第三者の故意や不注意による傷病で、国民健康保険証を使って医療機関を受診する場合、町への届け出が義務づけられています。第三者行為と思われるときは、住民課国保・年金係へお問い合わせください。示談なども安易に行わず、必ず事前にご連絡ください。

## なぜ届け出が必要？

第三者行為による受診の場合、町負担分の医療費は原則、過失割合に応じて第三者が負担します。保険証を使って受診すると、町が第三者にかわって医療費を立て替えることとなります。後で第三者側（加害者や保険会社など）に請求するのに相手方の氏名や住所などが必要となるため、届け出が必要です。

※レセプト（診療報酬明細書）点検で第三者行為と思われる場合、町が確認の連絡をすることがあります。  
※後期高齢者医療の加入者も町への届け出が必要です。

☎ 住民課国保・年金係 ☎ 0943-32-1112



## 毎年 6 月に児童手当現況届の提出が必要です

児童手当を引き続き受給するには、「児童手当・特例給付 現況届」を提出する必要があります。

現況届は、6 月 1 日時点の児童の養育状況（児童の監護、生計同一関係など）や前年度の所得状況などを確認するものです。提出がない場合、10 月支給分（6～9 月分）以降の手当が受給できなくなります。期限までに必ずご提出ください。

■提出期限 6 月 30 日(火)

■提出方法 現況届（対象者へ 5 月末発送済み）に以下のものを添付し、返信用封筒で郵送するか、子育て支援係へご提出ください。

- ・受給者（児童の父または母）の健康保険証の写し（国民健康保険の人は不要）
- ・[ 児童と別居の場合 ] 別居監護申立書

参考：児童手当の月額（1 人あたり）

0 歳以上 3 歳未満	15,000 円
3 歳以上小学校修了前	第 1 子、2 子 10,000 円 第 3 子以降 15,000 円
中学生	10,000 円

※受給者の所得が所得制限限度額（622 万円～、扶養親族の数により異なる）以上の場合は、児童の年齢にかかわらず月額 5,000 円。

☎ 福祉課子育て支援係 ☎ 0943-32-1113



## 児童虐待に関する相談窓口

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、外出自粛、在宅勤務などが行われている今日。子育てや生活に対する不安、ストレスを抱えてはいませんか？ ひとりで悩まずご相談ください。

児童相談所 虐待対応ダイヤル	☎ 189（無料通話） （いち・はや・く）
児童相談所 相談専用ダイヤル	☎ 0570-783-189 （なやみ・いち・はや・く）
久留米児童相談所	☎ 0942-32-4458

※相談無料、秘密厳守、匿名可

※ 24 時間 365 日対応

☎ 福祉課子育て支援係 ☎ 0943-32-1113